厚真町ふるさと納税委託業務公募型プロポーザル実施要領

1　目的

厚真町（以下「町」という。）が行うふるさと納税業務において、返礼品の調達、配送、新たな返礼品の提案、提供事業者との調整、寄附者からの問い合わせへの対応等を委託することにより、業務の効率化及び寄附者に対するサービスの向上を図り、ふるさと納税額の向上を目的とする。

2　委託業務の内容

1. 業務名称　厚真町ふるさと納税委託業務

(2) 業務内容　厚真町ふるさと納税委託業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 業務期間　契約締結日から令和9年10月31日【長期継続契約】

(4) 委託料上限額　寄附金額の4％（消費税及び地方消費税の額を除く。）を上限とする。

　　　　　　　寄附金額とは、町が使用するポータルサイトのうち、寄附の申し込みか

ら返礼品発送までをサービスとして提供しているポータルサイトを通じ

て得た寄附金額を除いたものとする。

3 受託事業者選定方法

　公募によるプロポーザル方式

4　参加資格

　本プロポーザルの参加者は、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

1. 厚真町入札参加資格名簿に登録されていること。

なお、登録されていない場合は、プロポーザル参加表明書の提出時に物品・役務の入札参加資格申請に必要な書類を提出することで、本プロポーザルへの参加を認める。

1. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない

者であること。

1. 町から指名停止措置を受けていない者であること。
2. 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされてい

ない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがな

されていない者であること。

1. 法人税、消費税及び地方消費税の未納税額がない者であること。
2. 厚真町の町民税及び固定資産税に未納がないこと。
3. 厚真町契約等に係る暴力団等の排除措置要綱（平成25年1月1日施行）に該当しない

者であること。

5　質問書の受付及び回答

　本実施要領及び仕様書に関し不明な点がある場合は質問書（様式8）を提出すること。

(1) 提出書類　質問書（様式8）

(2) 提出期限　令和6年8月30日（金）

(3) 提出方法　電子メール

(4) 回答方法　提出された質問は参加申込者全員に電子メールで回答

(5) 提 出 先　〒059-1692　勇払郡厚真町京町120番地　厚真町総務課財政グループ

　　　　　　　電話番号0145-27-2481（直通）、FAX 0145-27-2328

　　　　　　　メールアドレス　[zaisei@town.atsuma.lg.jp](mailto:zaisei@town.atsuma.lg.jp)

6　プロポーザル参加表明書の提出

参加を希望する場合は、プロポーザル参加表明書（様式1）を期日までに提出すること。

1. 提出書類　プロポーザル参加表明書（様式1）
2. 提出期限　令和6年9月9日（月）
3. 提出方法　持参、郵送（提出期限必着）、FAX又はメール
4. 提 出 先　〒059-1692　勇払郡厚真町京町120番地　厚真町総務課財政グループ

　　　　　　　電話番号0145-27-2481（直通）、FAX 0145-27-2328

　　　　　　　メールアドレス　[zaisei@town.atsuma.lg.jp](mailto:zaisei@town.atsuma.lg.jp)

7　企画提案書等の提出

1. 提出書類

　ア　企画提案書表紙（様式2）

　イ　企画提案書（様式3）

　ウ　会社概要（様式4）

　エ　業務実績（様式5）

　オ　実施体制（様式6）

　カ　予定担当者調書（業務責任者）（様式7-1）

　キ　予定担当者調書（担当者）（様式7-2）

　ク　見積書（様式指定無し）

1. 提出期限　令和6年9月17日（火）午後5時まで
2. 提出部数　正本1部、副本1部（ア～クの順番に左1箇所にホチキス又はクリップによ

　　　　　　りとめること）

　　　　　※上記とは別に、提出書類をPDF化し、データを電子メールにて送信すること

1. 提出方法　持参又は郵送（提出期限必着）とする。ただし、郵送の場合は、書留等の郵

便局が配達した事実の証明が可能な方法で送付すること。

1. 提 出 先 〒059-1692　勇払郡厚真町京町120番地　厚真町総務課財政グループ

　　　　　　　電話番号0145-27-2481（直通）、FAX 0145-27-2328

　　　　　　　メールアドレス　[zaisei@town.atsuma.lg.jp](mailto:zaisei@town.atsuma.lg.jp)

8　実施スケジュール

1. 実施要領及び仕様書の公表（公募開始）/　令和6年8月19日（月）
2. 質問書の提出期限（回答随時）　/　令和6年8月30日（金）
3. プロポーザル参加表明書の提出期限　/　令和6年9月9日（月）
4. 企画提案書等の提出期限　/　令和6年9月17日（火）
5. 1次審査（書類選考）実施日　/　令和6年9月18日（水）
6. 2次審査（プレゼンテーション） /　令和6年9月25日（水）
7. 事業者の決定　/　令和6年9月26日（木）（予定）
8. 契約の締結　/　令和6年11月1日（金）（業務開始）

9　審査評価基準及び選考方法

　企画提案書に基づき、厚真町ふるさと納税業務受託者選考委員会（以下「選考委員会」という。）において、比較・検討のうえ、審査基準などから総合的に審査を行う。

　1次審査の後、2次審査で評価点が最も高い事業者に本事業の優先交渉権を与え、随意契約に向けた交渉を行う。交渉の結果、合意に至らなかった場合は、次点の事業者と交渉を行う。

1. 審査基準　別紙「審査評価基準」のとおり
2. 1次審査（書類選考）

参加資格、提案に必要な書類が全て揃っているかの確認を行う。

選考委員会は、審査結果並びに2次審査実施場所及び時間等の通知を提案者に行う。

1. 2次審査（プレゼンテーション）

1次審査通過者は、以下のとおりプレゼンテーションを行う。

　ア　実施日及び会場

　　令和6年9月25日（水）厚真町総合福祉センターで実施

　イ　プレゼンテーションの内容

　　プレゼンテーションは、提案の内容の説明30分間、質疑応答20分間を参加者ごとに

行う。出席者は、3名以内とし、別紙実施体制（様式6）に記入の業務責任者、もしくは担当者となる方は必ず1名出席すること。

　なお、プロジェクター等を使用する場合は事前に連絡をすること。

1. 審査結果の発表

　ア　審査結果は、令和6年9月27日（金）までに、各参加者に対して文書で通知する。

　イ　審査結果や選定内容に対する意義申し立ては一切受け付けない。

10　留意事項

1. プロポーザルの参加に要する費用は、全て参加者の負担とする。
2. 提出書類に用いる言語は、日本語、基本通貨単位は日本円とする。
3. 提出書類の修正等は、提出期限内においてのみ可能とする。ただし、やむを得ない理由

により修正及び変更が生じた場合で、町が承諾したものについては、この限りではない。

1. 提出された書類は、一切返却しない。
2. 提出書類に虚偽の記載をした場合は、プロポーザルの参加を無効とする。
3. 企画提案書等は、業者選考業務等に必要な範囲において、複製を作成することがある。
4. 本案件に係る情報公開請求があった場合は、提出書類を公開する場合がある。

11　問い合わせ先

　〒059-1692　勇払郡厚真町京町120番地

厚真町総務課財政グループ

電話番号0145-27-2481（直通）、FAX 0145-27-2328

メールアドレス　[zaisei@town.atsuma.lg.jp](mailto:zaisei@town.atsuma.lg.jp)

１次審査評価基準

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 1次評価項目 | 評価のポイント | 配点 |
| 経営規模及び信頼性 | ・会社の規模及び財務経営状況等から、本業務の履行能力を有しているか | 5 |
| 個人情報保護・情報セキュリティ | ・業務遂行における個人情報保護又は情報セキ  ュリティ対策を適切に行えるか | 5 |
| 受注実績 | ・本業務と同様または類似業務の実績を十分有し、業務を円滑に遂行できると判断できるか | 10 |
| 提案価格 | ・提案内容に対する金額の妥当性について評価する。 | 5 |
| 事業所の所在地 | ・厚真町内に本社、支社又は営業所等がある | 5 |
| 合計 |  | 30 |

２次審査評価基準

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 2次評価項目 | | 評価のポイント | 配点 |
| 業務体制 | 制度の理解 | ・ふるさと納税の制度や、市場の動向を熟知しているか | 5 |
| 業務の実施体制 | ・業務を遂行に適正な体制であるか  ・事業者との連携が取れる業務フローとなっているか  ・緊急時を含め、迅速かつ適切に対応できる体制が整っているか | 10 |
| 業務内容 | 返礼品の調達、発送及び配送管理 | ・事業者との調整、返礼品管理、精算、情報管理を適切に対応できるか | 10 |
| 返礼品の企画提案 | ・さらなる寄附金の増額につながる返礼品の開発等について、提案ができるか  ・経験の浅い事業者、パソコン操作等が不得手な事業者でも参入できるよう丁寧な関わり等を行う工夫があるか | 10 |
| ふるさと納税の推進に向けたプロモーション | ・ポータルサイトへの掲載文・写真画像の質の向上など、返礼品の訴求力を高める取り組みが可能か | 10 |
| 問い合わせ対応 | ・寄附者等からの問い合わせ、クレームに適切かつ丁寧に対応できるか | 5 |
| その他 | 寄附実績分析 | ・寄附の実績に基づき、市場の動向や取組効果等を的確に分析し、適切な対応が取れるか | 10 |
| 事業者独自の提案 | ・仕様書に規定する以外の事業者独自の提案がされているか。 | 10 |
| 合計 |  |  | 70 |

※1次評価+2次評価＝100点